

[Vol.117]
子どもの預け先で悩んだら利用者支援員へご相談ください

市では、子育て家庭が教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）や子育て支援センターなどをそれぞれのニーズに応じて円滑に利用できるよう、相談に応じ、情報提供や支援を行っています。

「子育て支援事業利用者支援員」が必要な手続きや窓口への案内を行うほか、子育てに関する相談も受け付けます。予約は不要です。お気軽に電話または窓口でご相談ください。

■次のような場合にご相談ください

- ▶ 幼稚園、保育所、認定こども園のどこに入れたらいいのかわかっている
- ▶ 保育所に入れなくて困っている

- ▶ 一時預かりを利用したい
- ▶ 子育てのことで悩んでいる

■相談日

毎週月火木金（祝日を除く）

■時間

午前8時半～午後5時

■場所

江刺総合支所1階 健康福祉グループ内（江刺総合支所）※市役所本庁や他の総合支所での相談も可能です。希望する場合は事前にお電話ください

■問い合わせ・相談先

利用者支援員（江刺総合支所・☎ 34-2530）

子どもも喜ぶ
人気メニュー

102

『おから入り肉詰めピーマン』



栄養士から一言

旬のピーマンは柔らかく苦味も少ないため食べやすいです。おからを加えることで食物繊維をとることができます。ソースはケチャップだけでもおいしく食べられます。

レシピ紹介：東水沢学校給食センター栄養教諭

材料(10個分)

ピーマン……………5個
薄力粉……………大さじ2
玉ネギ……………1／3個
豚ひき肉……………200g
おから……………50g
卵……………1個
A パン粉……………15g
牛乳……………50ml
塩……………ひとつまみ
こしょう……………少々
ナツメグ(あれば)……………少々
トマトケチャップ……………大さじ3
中濃ソース……………大さじ1
B 砂糖……………小さじ1
赤ワイン(料理用)……………小さじ1
水……………大さじ1

作り方

- ①ピーマンは半分に切り、種を取る。玉ネギはみじん切りにする。
- ②Aをボウルに入れてよくこねる。
- ③ピーマンに薄力粉を薄くまぶし、内側に②をぎゅっと詰める。
- ④フライパンに油（分量外）を引き、③を焼く。または、グリルに並べてアルミホイルをかぶせて焼く。竹串を刺して透明な汁が出たら焼き上がり。
- ⑤鍋にBを入れてひと煮立ちさせてソースを作る。焼き上がった④にかけたら出来上がり。

広告

もっと安心 ずっとおうちゅう

～みんなの輪で支える在宅医療と介護～



第28回 『訪問看護で安心立命を知る』

「ここ何処？」「家だよ」部屋を見回し「そうだね、家だね」納得すると安心して母はまたまどろむ――。

最後まで家に居たいという母の願い通り、自宅で看取ることができたのは、老々介護を支えてくれた訪問看護と訪問介護の皆さんのおかげです。

「何かあればいつでも連絡して」。その言葉が心強く、安心できました。母が痛みを訴えるたびに何度か来てくれて、明るく力づけ、処置してくれました。さすがプロです。母ばかりか、私も安堵の胸をなで下ろすのでした。医師からも家族が疲弊しないかと気遣っていただきました。そして、迫りくる《その時》の覚悟が徐々にできていました。

目を離せない状況のとき、手作りの食事を届けて

介護体験談～母親を看取ったYさん～

くれた友、いつでも駆け付ける態勢の子どもたち、多くの人に助けられての介護でした。遠方の兄も帰省し、母と三人で談笑し、自宅ならではの濃密な時間を過ごすことができました。兄と見守る中、静かに息を引き取った母の顔はとても穏やかでした。休日にもかかわらず医師も駆け付けてくださいました。

家で看取るなんて大変なこと、私には無理だとストレスを抱えていました。でも訪問看護が始まると、安心と感謝で、残された時間を大切にと思いました。

もっと早く訪問看護の制度を知っていたら、母に余計な不安や我慢をさせずに済んだのに…それだけが残念です。でも、「良いお手本を見せてもらった」と母親と暮らす友人の言葉に救われました。

■問い合わせ＝本庁地域医療介護推進室（☎ 34-2906） ■高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター（☎ 34-2199）

はい、こちら

総合相談室
(☎ 34-2915、FAX 24-1991)

消費生活相談	前沢総合支所 市民福祉グループ 毎週	10:00～15:00
本庁市民課総合相談室 月～金 9:00～17:00 (受付16:00まで)	胆沢総合支所 市民生活グループ 毎週	※前日までに要予約
江刺総合支所 市民生活グループ 毎週	衣川総合支所 市民福祉グループ 毎週	

簡単に高額収入を得られるもうけ話に注意！



Q. 在宅で収入を得たいと思い、スマートフォンで「副業・高収入」というバナー広告を見て、サイトに登録しました。「悩みを聞いてもらえば月々20万円の報酬をあげる」とメールが届いたので返信したところ、メールの送受信に必要なポイントの購入やセキュリティーの解除費用など次々と請求され、結局20万円支払いました。返金してもらえるでしょうか。

A. 在宅でできる副業に興味を持つ人が増えています。今回のように、相談に乗るだけでお金が得られると誘導され、お金をもらうどころか払ってしまったという相談が多数寄せられています。

「数秒の作業で10万円稼げます」「必ずもうかる投資があります」という広告を信じて費用を払ったのに、当初の説明と違い収入が得られなかったため、苦情を言ったところ相手と連絡が取れなくなったという相談もあります。

払ったお金を取り戻すことは非常に困難です。簡単なやり取りで高額収入を得られることはありません。情報の内容自体が商品となる「情報商材」は契約前に内容を確認できないので、安易に相手を信用することはやめましょう。「お金をあげる」「高額収入が得られる」などの言葉をうのみにせず、不審なメールに反応しない、怪しいサイトには連絡しないことが大切です。



広告